

1 自己評価及び外部評価結果 (※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のもので)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092400047		
法人名	株式会社 アップワード		
事業所名	上富田グループホームさくら 【ユニット名:1階】		
所在地	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来2086番地の12		
自己評価作成日	平成30年6月18日	評価結果市町村受理日	平成30年9月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kan=true&amp;kiyosyoCd=3092400047-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kan=true&amp;kiyosyoCd=3092400047-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F
訪問調査日	平成30年7月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者様おひとりおひとりに寄り添い、入居者様、家族様の意向に添ったケアの実現を目指しています。また、職員の認知症に対する知識の向上を図り理解を深めるとともに、情報の共有を常に行っています。</li> <li>・住診医、看護師との連携により、24時間対応できる医療体制を整えています。</li> <li>・毎日(雨天以外)戸外に出掛け、外の空気に触れ季節を感じて頂けるようまた、外食等の機会を作り変化のある日常も体験して頂いています。</li> </ul>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>利用者が地域の中で自由な暮らしができるよう配慮し、日常での近所の散歩、靴や衣類の買い物、外食、畑で育てたサツマイモの収穫などを行う中で楽しんで生活ができる機会を設けている。ホームが開催する夏祭りには近隣の住民も訪れ、地域住民との交流の場となっている。職員は忙しい時も余裕を持って利用者の心に寄り添うことができるよう取り組み、居心地の良い場の提供に努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のものです)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を玄関ホールまたは目のつきやすい所に掲示しています。また全体会議において会議開始時全員で唱和する事により職員間にて共有実践しています。	管理者は理念の実践に向けて、職員間で共通認識を持つことができるようコミュニケーションを図り、利用者のより良い生活の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(文化祭・町内会の溝掃除など)には積極的に参加するように心がけています。また施設行事の際には地域の方々にも施設内で過ごして頂いています。	近隣とのつながりを大切にしており、地域の草刈りや溝掃除には地域の一員として事業所からも職員が参加している。地域の行事や文化祭に利用者が参加できるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の相談に来られた時や面会時に、認知症介護などでお悩みのご家族様のお話をお聞きし、社会資源の活用方法等のアドバイスをさせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月のだい4金曜日に運営推進会議を開催しており、状況報告を行なっています。出席して頂いた方からの地域のイベントや外出に適した場所等の情報を頂き、ホームの年間行事の参考にさせて頂いています。	施設内での取り組みについて説明し、意見を聞きサービスの向上に繋げている。会議を通して地域の行事の情報収集も行っている。	テーマやそれに合わせた出席者など、毎回の会議の内容を工夫することも検討し、多方面からの情報や意見を集めて活用していくことを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、介護保険係、地域包括支援センターの代表の方、民生委員、入居者様とご家族様に出席頂いており、毎回活発な意見交換の機会となっています。	運営推進会議には毎回担当者が出席して情報提供や意見交換を行っている。機会あるごとに、職員が役所に足を運び、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リビングから玄関ホールへのドアは、職員の見守りが行き届かない時間帯には施錠させて頂いています(主に夜間帯)。身体拘束防止委員会を設置し、月1回の全体会議において報告・連絡を行い、問題点や改善方法について話し合う機会を設けています。	毎月の専門の委員会で、日常生活の中で不適切なケアが無いか振り返り、言葉による拘束や薬物拘束にも注意を払って取り組んでいる。玄関やユニットの扉は利用者の状況や職員体制により安全確保のために必要と思われる場合のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、月1回の全体会議において報告・連絡を行い、適切なケアが行われているかどうかの話し合いの場を設けています。		

【事業所名】上富田グループホームさくら【ユニット名：1階】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修会に参加し、そこで学んだ事を全体会議で伝え、周知し実践につなげています。入居者様が自らの能力に応じてできる限り自立した日常生活を送る事が出来るよう支援させて頂いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を丁寧に説明し、納得して頂いた上で署名・押印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス向上委員会を設置し、入居者様、ご家族様の意見をお聞きしています。入居者様の訴えに傾聴し、ご家族様の面会時には日頃の様子をお伝えし意見をお聞きして、運営や支援方法に反映させるようにしています。	年3回の「さくらたより」と毎月の利用者の状況を家族に送り、クリスマス、花見などで家族との関係を築き、家族とは来訪時以外にも、電話やメールで連絡を密にとっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々職員に気配りや声掛けを行い、意見や相談事が言い易い環境づくりに努めています。また、個別面談の機会を設けています。	日常的に、職員間のコミュニケーションが図られている。全体会議、フロア会議、4つの委員会が毎月開催されており、職員の意見や提案を取り上げる機会が多く設けられている。	外部評価の際に各職員が自己評価欄を記入するなど、サービス提供に関する職員の意識付けのためにも、外部評価を活用できることを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況を把握し、やりがいをもって働く事が出来、ストレスを溜めないような職場作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には積極的に参加するように努めています。職員の資格取得・スキルアップの為にバックアップを行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会議、研修等を通じて、同業者との情報交換や意見交換また、相互訪問等を行い、サービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談において、出来るだけ詳しくご本人の心情や要望をお聞きするよう努めています。ご本人からお聞きできない場合はご家族様から情報を頂き、安心して暮らして頂けるよう支援させて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談や契約時にできるだけ詳しくお話を伺いし、ご家族様の要望に対して共に考えるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	複数のニーズの中から、ご本人・ご家族にとって何を優先するのかを考え、ケアプランに位置づけるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊厳を持って接しています。いつもの顔なじみの職員がいることで家族のような関係を築き、安心して過ごして頂けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にご面会に来られた際には、日々の生活の様子を伝え、変化等あれば必ず電話にて連絡・相談をしています。1ヶ月に1回生活の様子をご家族様に郵送してお知らせし、また行事への酸化の呼びかけも行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前生活されていた近所の方々の面会なども家族様の了承を得て、して頂いています。面会時にはゆっくり居室でお茶を飲みながら会話して頂けるような雰囲気作りにも努めています。ご本人がご希望の際には、家族様の了解を得て、外出や外泊をされています。	職員との馴染みの関係作りのため各ユニットごとに専従している。知人や友人が訪れた時は再び訪問したいと思えるような雰囲気の提供に努めている。利用者が自由に家族と電話で話せるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活や会話の中で職員が橋渡しをし、入居者様同士が仲良く孤立せずに居られる様配慮させて頂いています。プライバシーを保ちつつもリビングにて自然に人が集まり楽しく過ごせる場となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方へのご面会にいかせて頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り、ご本人様の希望や意向に添うように努めています。ご本人の意思確認が困難な場合には、ご家族様よりお聞きしています。	利用者に向き合い思いを聞ける機会を作り、家族にも利用者の思いについて聞いている。言葉を伝えるに利用するには表情や態度で確認し、本人の意思を尊重し大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、これまで関わって来られたケアマネージャーやサービス事業所から情報収集を行い、聞き取りした事は「入居前情報」として全職員が把握するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの毎日の様子を詳細に介護記録に残し、変化があった場合はノートにも記載した上で、毎日の業務引継ぎ時申し送りをして情報の共有をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族・職員、それぞれの意見を聞き、3ヶ月に1回モニタリング・ケアプランの見直しを行っています。また、毎日の支援がケアプランに沿ったものであるか、問題点はないか毎日チェックしています。	計画表の項目の番号を記したケアチェック表を使い、利用者の様子を日勤が毎日チェックしている。ケアチェック表を踏まえて検討し、計画表の見直しを3か月ごとに行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を、詳細に記録し個別にファイルしており、職員はいつでもその記録をみることができます。記録はケアプランの見直しや、モニタリングの際にも役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ひとりひとりのニーズの違い、また同じようなニーズであってもADLや環境その他の状況によって生じるサービス内容の違いを、その都度ご本人・ご家族・職員と共に、その人に合った支援方法を常に考えています。		

【事業所名】上富田グループホームさくら【ユニット名：1階】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事の際、ボランティアさんに手伝っていただきました。町内のイベントの情報を役場からいただき行事計画を作成し、外出は出来る限り町内を利用するようにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医による月2回の往診の他、ご本人様やご家族様がなじみの主治医や専門医の受診を希望される場合、通院の支援をさせていただいています。連携医とは常に連絡を取り24時間休勢にしています。入居者様の定期的な健康診断も行っていきます。	2週間に1回事業所の協力医であるかかりつけ医の往診がある。看護師の訪問は週3回あり、利用者の健康面の安心を提供している。歯科は近くの開業医と連携して協力を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3回看護師が在中、入居者様の健康管理をしています。職員への療養上のアドバイスや主治医との連携、夜間の緊急対応もしています。入居者様の日々の状態を確実に看護師に伝え、適切な医療を受けられる体勢を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、速やかに医療機関に情報提供を行い、入院中は病院関係者と連絡を取りながら状況把握に努めています。退院前には必ずカンファレンスを行い、病状の確認をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談時や契約時に重度化やターミナルケアについての説明を行っています。ターミナルケアについて内部研修を行い、病状の確認をしています。	家族の意向を聞き、ホームでの看取りを希望があれば自然な形での看取りを行っている。職員は毎月、内部の全体研修で看取りについて勉強している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故・感染症などの発生時の対応についてマニュアル化し、職員間で話し合い徹底しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署立ち合いの元、火災時の避難訓練を行なっています。災害時には地域の方々の避難場所としても利用いただけるよう呼び掛けています。	備蓄は3日分用意している。職員は避難経路を周知し、地震、火災等、いろいろな状況を想定して訓練している。災害に備えて運営推進会議や消防とも話合っている。	災害弱者である利用者を守るため、訓練や備蓄の充実など今後さらなる準備を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様ひとりひとりの今までの生活歴を把握し、人生の先輩として尊厳をもって対応させて頂いています。特に言葉使いには気をつけています。	担当職員をを決めて利用者と密にかかわり、職員が利用者一人ひとりを尊重し、大切にできるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いや希望を表しやすい環境作りに努め無理せず、自己決定されたことに対して共感し、支援させて頂きます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりのペースに合わせ、入居者様が自由に過ごせるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常着と寝間着のメリハリをつけ、自分で好みの服を選んで頂けるよう配慮しています。2ヶ月に1回の訪問カットでは、女性には美容師、男性には理容師が希望に沿ったヘアスタイルにカットしてくれます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は全て入居者様と職員の手作りです。野菜を切ったり味見・盛り付け・後片付けなど、職員と一緒にしています。お誕生日の方には、「リクエストメニュー」して食べたいものを聞き、献立に取り入れています。外食の際には、どこに行きたいか入居者様の希望をお聞きしています。	本部で作成した献立をもとに材料を購入し、利用者が調理の準備などにも加わる機会を設け、ユニットごとに職員が手作りしている。利用者に合わせて、嫌いなものも食べやすくする工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を細かく記録しチェックしています。入居者様の好みを把握し、摂取量が少ない時は代替の物で対応したり、体調に合わせて食事形態を変更したり、臨機御偏に対応できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後必ず歯磨き・義歯洗浄・うがいをを行い、職員がチェックしています。見守りをし、こんな方には職員が付き添い口腔ケアをしています。		

【事業所名】上富田グループホームさくら【ユニット名：1階】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にてチェックしながら、適宜トイレ誘導を行っています。座位保持が難しい方以外は日中はトイレに座って頂いています。トイレの場所が分かりやすいよう工夫をしています。	オムツ交換は本人が不快を感じないよう、気持ちよく感じてもらえるよう配慮して行っている。トイレ介助は一人ひとりのパターンに合わせてタイミングをみて誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルトや果物を提供、屋外への散歩やラジオ体操など適度な運動を行っています。排便に関しては医師・看護師と相談の上、時にはお薬などで調整させて頂くこともあります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に応じて毎日入浴していただく事が出来ます。入浴時間は午後3時からです。入浴剤を使ったり、「浴槽につかる」ことの楽しみを大切に、一般浴槽に誰もが安全に入って頂けるよう工夫しています。	夕食前を入浴の時間帯にしている。機械浴の設備は無いが、重度の利用者も、シャワー浴だけでなく、職員2人で介助して、週2回程度は一般浴槽での入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の臥床時間や静養など、入居者様の希望通りんびさせて頂いています。夜間はゆっくりと眠る事が出来るよう静かな環境作りを努めています。就寝、起床の時間は決めておらず、入居者様のペースに合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人毎にお薬の明細をファイルしています。また「腹着一覧表」として一枚の紙にまとめ、入居者様がなぜ、どのような薬を服薬しているのかを分かりやすい様にしています。服薬時には最低3回の確認を行い、誤薬等事故のないようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物の好きな方は居室でゆっくり編んで頂いたり、外出や買い物の好きな方は、職員と一緒に掛けるなど、ひとりひとりに合った楽しみややりがいを考えながら支援させて頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒にスーパーに買い物に出掛けたり、戸外を散歩したり毎日必ず外に出かけられる様工夫しています。外食や花見、遠足、地域の行事への参加など、計画を立てて取り組んでいます。	外食や遠足など毎月計画的に外出行事を企画して出かけている。日常的な散歩、服や靴などの個人的な買い物、また、遅出の職員と利用者でオヤツ、パン、牛乳などを買いに出かけることもある。	

【事業所名】上富田グループホームさくら【ユニット名：1階】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金は事務所で預かりさせて頂いていますが、ご本人が希望された時はお預かりしている中から好きな食べ物や衣類など自身で買い物ができるように支援させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望の方には気軽に事務所の電話を使って頂けるよう常に開放しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやローカに手作りの作品や写真等を掲示し、雑誌や新聞を置きくつろげる空間作りをしています。南向きの明るいリビングはとても過ごしやすく、皆の集いの場となっています。	行事の写真、書き初めの作品などを、利用者の目に留まるよう廊下に掲示している。季節の飾りつけを利用者も一緒に楽しめるよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ、テレビを設置し、自由に過ごして頂けるようにしています。対面式キッチンには必ず職員が居り、安全面にも配慮し、常に見守りが行われています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にできるだけ使い慣れた家具などを、持ち込んで頂くようお願いしています。大きなタンスを持って来られている方もいらっしゃいます。	戸口に利用者の写真と生年月日を掲示し、居室の目印になっている。使い慣れた家具や写真などが飾られている居室もあり、ベッドがあっても床で寝てしまう利用者にはいつでも寝られる布団を用意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全にできるだけ自立した生活をして頂けるように、全館バリアフリーで手すりを設置して、見守りのし易い配置になっています。		